

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ①(生活環境の保全) <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全のため、保全計画の進行管理と対策検討の調査・研究を実施した。 ・ 宍道湖・中海において、両湖への流入負荷は依然として高く、効果的な対策が課題である。 ・ 宍道湖において、水草、アオコによる底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 ・ 大気・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、概ね良好な状況を維持できている。 ②(循環型社会の構築) <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物減量税収入を再資源化等の支援、適正処理や環境教育の推進等に活用した。 ・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物の最終処分量はおおむね減少傾向にある。一方で、多量排出事業者に産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況である。 ③(エコライフの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルの実践を推進、自治体への支援などの取組を行った結果、エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少したが、一方で、生活様式変化(家電製品の増加、オフィスのOA化等)に伴い、民生部門では増加し、削減が進んでいない。 ④(再生可能エネルギーの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多く、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。(前年度の評価後に見直した点) ・ 宍道湖・中海水質保全事業において、HPで水質汚濁メカニズムの研究成果やアオコの発生予測などの情報発信を行った。 ・ 産業廃棄物減税の事業者向けパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図った。
今後の取組 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①(生活環境の保全) <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全施策を計画的に実施し、効果的な対策を立案するための調査・研究を推進していく。 ・ 県の調査研究結果を国土交通省へ情報提供し、効率的な対策が図られるよう調整を行う。 ・ 引き続き、大気、地下水、土壌等のモニタリングを行い監視指導に努める。 ②(循環型社会の構築) <ul style="list-style-type: none"> ・ 税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 ③(エコライフの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の脱炭素化の動きも踏まえながら、事業の見直しを行い、民生部門の省エネを促進していく。 ④(再生可能エネルギーの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村と連携して、引き続き設備導入支援や普及啓発に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	20.0	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	82.3	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】	74.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】	82.7	80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】	28.8	21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	505.0	550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	56,438.0	78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	5,190.0	5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	57257	89585	地域政策課
2	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる	59	61	環境生活総務課
3	大気環境保全対策事業費	県民	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている	65359	105010	環境政策課
4	しまね流エコライフ推進事業	県民、事業者	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される状態	91160	128667	環境政策課
5	環境保全企画推進費	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	22488	7351	環境政策課
6	環境影響評価制度推進事業費	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される	641	1286	環境政策課
7	騒音・振動・悪臭対策費	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている	1595	11147	環境政策課
8	公害紛争処理対策事業費	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる	140	275	環境政策課
9	しまねの水環境モニタリング事業費	県民	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている	47688	21274	環境政策課
10	土壌環境保全事業費	県民	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている	200	200	環境政策課
11	穴道湖・中海水質保全事業費	穴道湖・中海周辺住民	穴道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。	33394	50115	環境政策課
12	産業廃棄物減量促進基金事務	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態	158687	172314	環境政策課
13	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。	61659	72000	廃棄物対策課
14	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の適正処理を行う。	2361	2505	廃棄物対策課
15	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2227	2978	廃棄物対策課
16	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。	158800	158800	廃棄物対策課
17	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	221880	220797	廃棄物対策課
18	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する	29399	32560	廃棄物対策課
19	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る	293	407	廃棄物対策課
20	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	4562	5951	廃棄物対策課
21	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	405	676	廃棄物対策課
22	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	12967	6365	廃棄物対策課
23	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす	68162	80041	産地支援課
24	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる	2396	1003	農畜産課
25	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。	1109	1109	森林整備課
26	資源循環型技術経営支援事業	・県内中小企業等	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する	28473	38135	産業振興課
27	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	8664301	5707035	企業局 施設課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		57,257	89,585
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用・事業用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、自治体及び事業者向けの分散型エネルギーシステム構築セミナー、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス熱利用設備の導入を助成する市町村に対する助成制度を拡充した。(R3年度) 事業者向けの太陽光発電設備のセミナーについては、県建築士協会等関係団体の協力を得て募集した。(R2年度) 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0						
		達成率	—	95.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 新規の雇用や地元自治会への寄付などの地域貢献を条件とした県の設備導入支援により、小型風力発電設備の設置が進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 <ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 <ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者求められる手続きが多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。 特に、今後も設備導入の可能性が比較的高いと考えられる住宅用太陽光発電・小水力発電の導入支援を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		環境保全功労者知事感謝状贈呈事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		59	61
			うち一般財源 (千円)	59	61
今年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため、知事感謝状を贈呈する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度値
		実績値	7.0	6.0	6.0					
		達成率	—	75.0	75.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H23:4人、H24:8人、H25:10人、H26:11人、H27:9人、H28:8人、H29:7人、H30:6人、R1:7人、R2:6人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	部内関係課(機関)、関係団体及び市町村に対して、多年にわたり地域で環境保全活動に取り組まれている個人・団体の掘り起こしを依頼した結果、令和3年度は6名(個人4、団体2)の推薦があり、審査の結果、6名全員に感謝状を贈呈することができた。 ※近年の受賞者数は横ばい傾向
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 市町村において知事感謝状制度の認知度が低いことが想定される。
	③ 方向性	環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを積極的に行ってもらえるよう、感謝状の趣旨等について市町村への周知を工夫する。 知事感謝状贈呈式の報道発表やHPでの紹介は、推薦者や活動されている方々へのPRにもなるため、今後も引き続き行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		65,359	105,010
			うち一般財源 (千円)	51,119	85,819
今年度の取組内容	①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.9	98.8						
		達成率	—	98.8	—	—	—	—		
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の大気環境基準達成状況 ・二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及びPM2.5は基準を達成しなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表することで、健康への被害を未然に防止することができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	より多くの県民がリアルタイムで大気汚染状況を確認できるような体制(媒体の多様化)の構築。
		現在、大気環境状況をホームページなどでリアルタイムに公表しているが、ホームページはインターネット環境が整備されていることが前提となるため、インターネット環境が整備されていない県民はリアルタイムで大気汚染状況を確認することができない。
		大気環境の状況をリアルタイムで公表できる媒体が少ない(限られる)こと。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		しまね流エコライフ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される状態		91,160	128,667
			うち一般財源 (千円)	31,687	32,629
今年度の取組内容	・環境に関わる人づくり／親子で取り組む環境活動促進事業、3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等 ・社会全体での取組の推進(環境にやさしいライフスタイルの推進)／しまエコショップ認定制度、食と暮らしの省資源推進事業等 ・社会全体での取組の推進(環境にやさしいビジネスの推進)／エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等 ・社会全体での取組の推進(自治体への支援)／市町村の地球温暖化対策地域協議会が実施する環境学習、普及活動、実践活動に対する補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年度末に策定した環境総合計画に基づき、事業の見直しを検討中。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3						
		達成率	—	93.7	—	—	—	—		
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4						
		達成率	—	104.7	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2017年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業・運輸部門で減少、民生部門で増加 産業部門 17,683TJ 対前年 2.0% 基準年比 △3.0% 運輸部門 14,561 2.2% △24.8% 民生業務部門 7,967 △8.4% 7.9% 民生家庭部門 9,435 2.0% 13.9% 計 49,646 0.2% △6.9%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少しており、取組による成果が上がってきている。
課題分析	① 課題	・民生部門のエネルギー使用量が増加している。
	② 原因	・民生部門のエネルギー使用量の増加は、生活様式の変化や世帯数の増加等による家電製品の増加、オフィスのOA化や店舗等の業態の変化が原因と推測される。 ・家庭や職場での取組の成果が分かりにくい、省エネ等の実践に結びついていない。
	③ 方向性	・昨年度から大きく動き出した国の脱炭素化の動きなども踏まえ、民生部門の省エネを促進するよう、事業の見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境保全企画推進費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		22,488	7,351
			うち一般財源 (千円)	22,462	7,346
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページやフェイスブックなどを使った情報発信による普及啓発 ・環境総合計画の進行管理 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	しまね自然と環境財団等と環境保全の取り組み情報を共有し、フェイスブック等により広く情報発信を実施。ホームページのリニューアル				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		7,200.0	8,400.0	9,600.0	10,800.0	12,000.0	回	単年度 値
		実績値	8,409.0	12,040.0						
		達成率	—	167.3	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○情報発信データ ・フェイスブックへの掲載件数(R2年度) 自主的な取り組みの発信件数 1件 取り組み情報のシェア件数 6件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県は令和2年11月18日に2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け環境に関する関心は高まっていると考える。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への関心の高まりが、実際の行動に結びついていない。 ・イベントなど取り組みを実施しても、一過性のもとなっており、継続した取り組みとなる結果につながらない。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントを利用した情報提供の仕掛けが行えない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを閲覧してもらうための仕組み(きっかけ)づくりが不十分。 ・イベント参加者にホームページ情報を提供する仕掛けや、行動変容を求めるようなイベント内容になっていない。 ・情報提供の仕掛けの多くをイベントに頼っている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の行動につながるよう、情報発信の内容を工夫する。 ・イベントは一過性のものでなく、行動変容の契機となるようなものにする。 ・イベントに頼らない情報提供の仕掛けを検討・実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される。		641	1,286
			うち一般財源 (千円)	641	1,286
今年度の取組内容	一定規模以上の対象事業について、環境保全の見地から知事意見を述べる環境影響評価手続きを環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき実施する。 (環境影響評価) 環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施前に環境への影響について調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正に配慮するもの。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	特になし				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき、実施した手続き件数は、H29:4件、H30:3件、R1:2件である。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境影響評価法に基づき実施した2件の風力発電事業の手続きについては、何れも事業者に対して環境保全の見地から知事意見を述べ、適正に実施した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		1,595	11,147
			うち一般財源 (千円)	1,595	11,147
今年度の取組内容		・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①出雲空港における環境基準達成状況 Lden値は、定点が48dB、補点が49dBであり、すべての地点で環境基準値(Ⅱ類型 Lden 62dB)を下回っている。 ②美保飛行場における環境基準達成状況 Lden値は、定点が44dB、補点が39dBであった。美保飛行場周辺は環境基準の地域類型のあてはめは行われていないが、両地点とも地域類型の基準値(類型 Lden 57dB、類型 Lden 62dB)よりも低い値であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		140	275
			うち一般財源 (千円)	140	275
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と県地方機関との役割分担による迅速な苦情処理に努める。 ・公害紛争処理の申請があった場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		特になし。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	96.3	98.4						
		達成率	—	98.4	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R1からの繰越件数:8件(H29:3件、H30:4件と推移) ・R2年度の受理件数:359件(H30:333件、R1:318件と推移) ・R2年度内の処理件数:361件(H30:332件、R1:310件と推移) ・R2年度内の紛争処理件数:1件(H30:0件、R1:1件と推移) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情の受理件数について、H28年度以降は300件前後で推移しており、R2年度は、最大となった。 ・受理した公害苦情について、年度内におおむね解決することができた。 ・公害紛争(調停)について、公害紛争処理法に基づく迅速かつ適正な対応により終結した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・公害の種類は、環境基本法で定義される7つの分野に加え、関連事項も含めた複雑多岐にわたることから、統一的な解決方法はなく、また、公害苦情の内容も多種多様化しており、解決までに比較的長期間を要する場合が多い。 ・当事者同士の話し合いによる解決を基本とする制度の運用において、地域コミュニティの希薄化による支障が認められる。 ・担当職員は、兼任の相談員であり、また、人数に限界がある。 ・公害等調整委員会が地方自治体の公害紛争・苦情処理担当職員向けに開催しているウェブセミナーについて、市町村や関係機関等へ広く周知し、担当職員の参加を促す。 ・人材育成支援の一環として、担当職員による専門知識の習得や能力の向上を目的とした研修会を開催するなど、必要に応じた対応の実施について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		47,688	21,274	
			うち一般財源 (千円)	47,688	21,274	
今年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水等調査(農薬等)					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	調査・監視が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施した。					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率 【当該年度4月～3月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度 値
		実績値	82.3	79.4						
		達成率	—	93.5	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(11河川、3湖沼、10海域:全59地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち27水域(河川17水域、湖沼0水域、海域10水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 16海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		ア)益田川や神西湖など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。 ア)原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。 ア)工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 イ)生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		200	200
			うち一般財源 (千円)	200	200
今年度の取組内容	・土地の形質の変更は土壌汚染の拡散のリスクを伴うものであるから、一定規模以上の工事をする者に対し、事前に届け出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌調査の実施及び結果の報告をするように指導している。 また、有害物質を取り扱ったことのある事業場は土壌汚染の可能性が高いと考えられるため、事業場としての管理がなされなくなる時点で土壌調査をするよう指導している。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①土壌汚染対策法 ・令和2年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和2年度末時点で5件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	形質変更時要届出区域について、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、土壌汚染の拡散が防止されているため、生活環境が保全されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。		33,394	50,115
			うち一般財源 (千円)	18,931	19,742
今年度の取組内容	宍道湖及び中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画(計画期間:令和元年~5年度)の進行管理を行うとともに、宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・水質汚濁メカニズム調査事業:専門家による検討会等を開催し、メカニズム解明に必要な調査・研究を実施 ・水草対策等推進事業:水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施 ・アオコ等プランクトン調査事業:アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施 ・湖沼水質保全活動促進事業:両湖への流入負荷の低減を図るため、流域住民、団体等と協働して清掃活動等を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・アオコの発生予測に関する情報をHPに掲載 ・HPの研究成果に関する情報を集約してわかりやすく掲載 ・水草の更なる利活用に向けて関係機関と協議				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.5	70.6						
		達成率	-	70.6	-	-	-	-		
2	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月~3月】	目標値		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
		実績値	82.7	80.5						
		達成率	-	100.3	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗(生活排水処理施設の普及率:宍道湖96%、中海94%) ・CODについて、環境基準地点17地点中12地点で目標値を達成(達成率:71%)。 ・全窒素については、17地点中15地点で目標値を達成(達成率:88%)。 ・全りんについては、17地点中9地点で目標値を達成(達成率:53%)。 ・「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と感じられている(R2年9月までの調査結果:宍道湖69.5点、中海70.2点)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・湖内においてアオコの発生は確認されなかった。 ・住民モニターによる五感調査において「まずまず良好な環境である」と評価された。 ・水草の利活用について、国土交通省が回収した水草の一部を民間事業者で堆肥化する取り組みが開始された。
課題分析	① 課題	ア) 下水道の整備や宍道湖東部浄化センターでの高度処理等により環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、水質目標値は未達成の地点がある。 イ) 水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。
	② 原因	ア) 両湖の汚濁メカニズムは複雑で、未解明な部分が多く、効果的な水質保全対策が立案できていない イ) 水草、アオコ等の発生原因および水質への影響等についても未解明な点が多く、河川管理者である国交省においても実効性のある予防対策がとられていない。 イ) 水草の有効な利活用手法について、処理費用等の解決すべき課題があり、積極的な利活用には至っていない。
	③ 方向性	ア) 湖沼の汚濁メカニズムを解明し、効果的な水質保全策を立案する。 イ) 県の調査研究で得られた知見を国交省等に情報提供し、効果的な予防策や水草の利活用が図られるよう調整する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態		158,687	172,314	
			うち一般財源 (千円)	154,915	169,108	
今年度の取組内容	・産業廃棄物減量の税収を基金に積み立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進等に活用					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内の「しまねストップ温暖化宣言事業者」(県内約3800社)に対して税のパンフレットを配付し、産業廃棄物減量税の周知を図ることとした。					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
		実績値	205.0	151.0						
		達成率	—	131.7	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H27:1,828 28:1,356 29:1,570 30:1,547 R元:1,544 02:1,487 再生利用率 H27:54.7% 28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% R元:62.9% 02:65.4% 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) H27:237 28:206 29:198 30:188 R元:135 02:125 多量排出事業者の意識調査「原料税が、排出量減・再利用等につながった」と回答 H25 58.9% H30 29.6% ・令和2年度基金額(百万円) 積立(税収・運用益):159、取り崩して活用(充当事業):183、基金残高:685								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業廃棄物の最終処分量は、おおむね減少傾向にある。 ・R2年度(R元年度実績)は火力発電所からのばいじんや燃えがらの再資源化がすすみ、最終処分量が減少した。
課題分析	① 課題	・多量排出事業者への意識調査で、減量税が産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等につながっていると感じる割合が低下 排出量の抑制や中間処理による減量化の促進につながった H25 12.6% H30 5.1% 再利用、再生利用の促進につながった H25 29.5% H30 14.3% 埋立処分量の削減につながった H25 16.8% H30 10.2%
	② 原因	・減量税の意義が広く共有されていない。
	③ 方向性	・減量税の目的や用途の状況、事業の成果について一層の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。		61,659	72,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における産業廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルに係る施設及び設備を整備する事業者に対して、整備に要する事業費の1/3を補助する。 ・産業廃棄物3R推進施設等整備費補助金の有効・着実な活用を促進する。 ・鉱さいの再資源化を促進するための技術開発等の調査研究事業を実施。成果を基に、導入支援や補助金を活用した施設整備等によるリサイクル促進につなげる。 ※3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再生利用)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	補助事業を実施したことのある事業者に対するフォローアップ調査を継続して実施した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度値
		実績値	4.0	4.0						
		達成率	—	133.4	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の産業廃棄物の再生利用率(令和元年度実績:65.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助事業による県内事業者が実施する産業廃棄物の3Rに対する取組を支援してきたことにより、県内産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルに貢献してきた。 ・例えば、令和2年度の実績では、以下の例がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①汚泥の脱水施設の整備により、脱水効果を向上させ、廃棄物を減量化 ②がれき類の破碎施設整備により、解体、建設現場より搬入されたコンクリート等を再生砕石として再生利用 ③木くずの破碎施設を整備することにより、建設工事等により発生する枝葉・根株等をチップ化して再生利用
課題分析	① 課題	・事業者に本事業を活用した産業廃棄物の減量化、リサイクル等に取り組んでもらえないことがあった。
	② 原因	・事業者のニーズ、要望と制度に合致していない点があった。
	③ 方向性	・補助事業の活用を促すため、継続してフォローアップ調査等により市場のニーズを把握した上で、必要な制度改正等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の適正処理を行う。		2,361	2,505
			うち一般財源 (千円)	2,361	2,505
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。 施設整備に係る予算の確保について、国へ働きかける。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、多くの市町村や一部事務組合において廃棄物処理施設の更新時期を迎えており、令和2年度から3年度にかけて、一般廃棄物処理施設整備に係る国交付金・補助金の要望の大幅な増額が見込まれており、重点要望を行った。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一般廃棄物処理施設の整備数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	6.0	3.0	0.0	1.0	施設	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県内の主な処理施設整備計画 出雲市(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費180億円(平成30～令和3年度) 大田市、川本町、美郷町、邑南町(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費58億円(令和元年度～令和3年度) 邑智郡総合事務組合(最終処分場) 総事業費20億円(令和元年度～令和3年度) 隠岐の島町(可燃ごみ処理施設) 総事業費37億円(令和2年度～4年度) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金・補助金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、全国的に更新需要が高まっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降大規模な処理施設の更新が予定されており、要望額が満額確保できるよう、国の予算確保が必要であり、今後も引き続き、国への重点要望を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		2,227	2,978
			うち一般財源 (千円)	130	317
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。 産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。 産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)をする。 (産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業 など) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な立入検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な管理・運営について、事業者に理解を求め、必要な指導等を行った。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月~3月】	目標値		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		実績値	28.8	23.3						
		達成率	-	89.1	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 現状において、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(廃棄物処理法第15条の2の7)などの対象となるような重大案件は生じていない。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反など、改善等指導が必要な案件があること。 産業廃棄物処理施設の新設・設置に対しては、県民(地元住民)の根強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 依然として、事業者の中には産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分理解していなかったり、遵守していく意識が低い現状がある。 県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理(許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など)の漠然とした不安感・不信感を抱いている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制が困難となり、あふれた廃棄物が不法投棄される等の悪循環を引き起こす懸念も生じる。このため、施設設置者が現行施設の適正な管理を行うよう指導を徹底し、県民の信頼を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。		158,800	158,800
			うち一般財源 (千円)	158,800	158,800
今年度の取組内容		・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、地域産業の育成に必要な最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の計画的な埋立利用のための取組及び現在未使用の安定型処分場活用策の検討を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・計画より搬入量の多い第3期処分場について、極力当初の埋立期間を確保するためのセンターの「埋立実行計画」策定支援を行った。(R2年7月策定) ・また、この計画に基づく産業廃棄物のリサイクル推進等の取組を行った。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	140.3	124.4						
		達成率	-	75.6	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現在供用している第3期処分場の当初計画した埋立期間は15年、年間搬入量は約57,000t 公共関与産業廃棄物最終処分場の確保には計画的な受入が求められるが、令和2年度の搬入量は70,898tと計画搬入量を超えており、達成ができなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期処分場は当初計画より搬入実績が多い状況であり、事業収益は大幅に増加している。 ・事業収益の増加により、中長期的な資金需要や施設機能改善に備える基金(準備金)が創設でき、経営健全化の推進を図ることができた。
課題分析	① 課題	・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況が続いており、埋立可能な年数が当初計画の15年から短縮となる可能性が生じている。
	② 原因	・搬入量の多寡は公共事業や景気動向の影響を受けるため、見込みを立てることが難しい。
	③ 方向性	・近年、搬入実績の増加や料金改定により経営状況は改善されているが、定期的な運営状況の確認を行いながら、料金改定や経営健全化対策を進める必要がある。 ・毎年度の収支見通しと実績の検証を行い、中・長期的な経営目標を立て、安定的な経営を継続する必要がある。 ・中・長期的な資金需要に備えた積立基金も確保したところであり、第3期処分場の計画的な埋立利用を行っていく必要がある。 ・また、現在未使用である第3期処分場隣の安定型処分場の活用策について、センターと連携して検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		221,880	220,797
			うち一般財源 (千円)	18,040	20,000
今年度の取組内容	海岸漂着ごみの回収処理対策事業:海岸漂着ごみを円滑に処理するため、地域計画作成や海岸管理者に対する財政措置を行う。 海岸漂着ごみの発生抑制対策事業:海岸漂着ごみを減らすため、小学生から高校生を対象に海岸清掃活動や漂着物調査を実施する。 (国内対策)小中学生を対象に漂着物の実態調査を実施し、漂着物の実態についての理解を深める。 (国外対策)韓国の中高生と県内の高校生等と一緒に海岸清掃や意見交換を行い、漂着物の実態についての理解を深める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	97.1	93.2						
		達成率	-	93.2	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。 年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行に努めた。 発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。 冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク等が大量に漂着することがある。 国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> H26年度補正予算から地方負担(R3年度の補助率:原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。 気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。 国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、地方負担の削減など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要あり。 国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要あり。 廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する		29,399	32,560
			うち一般財源 (千円)	1,786	1,786
今年度の取組内容	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明を行う。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適正処理指導員の負担軽減とパトロールの強化の為、監視カメラや啓発看板周辺の維持管理の負担軽減のため草刈等を一部委託で実施することとした。不法投棄物の原因者の究明、指導を行うために引き続き不法投棄対策サポートスタッフを配置し不法投棄物に対する指導を強化した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	4.0	2.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広がった。 重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> 監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。 設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。 設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。 新たな啓発手法を検討する必要がある。 老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業			
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る		293	407
			うち一般財源 (千円)	293	407
今年度の取組内容	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。公共用水域の水質保全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。法定検査受検率向上へ向けて、啓発資料(チラシ)を保守点検業者を通じて各戸配布				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県浄化槽普及管理センターと連携して啓発資料(チラシ)の作成				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	50.0	57.1						
		達成率	-	71.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		浄化槽法第11条に規定する法定検査の受検率76.2%(合併浄化槽:91.5%、単独浄化槽:58.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、R02:76.2%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、令和2年度は、立入検査による指導での改善は57.1%にとどまった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 法定検査のうち11条検査について、約2.5割の浄化槽管理者が未受検の状況。 11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が58%と合併浄化槽に比べ低い状況。 11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管さよの未接合、消毒薬剤切れであり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。 単独処理浄化槽の設置基数は全体の約半数を占めているが、設置者の4割が11条検査を未受検である。 単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。 また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発の実施。 老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進。 浄化槽管理台帳の精度向上の取組みの実施。 上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策の検討。 保健所による不適正浄化槽の継続的な指導

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。		4,562	5,951	
			うち一般財源 (千円)	4,562	5,951	
今年度の取組内容	環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握及び公表を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について濃度を測定する。 また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 あわせて、特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特にないが、計画どおり実施した。					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。 これまで未調査であった地点でも環境基準への適合が確認できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づき調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		405	676
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		・環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。 ・環境省の取りまとめによると、島根県のモニタリング調査地点も含め、過去の測定と同レベルで推移していることが確認できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面においても特に問題は生じていない。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。		12,967	6,365
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	【適正処理の推進】 PCB使用安定器の保有事業者に対し、早期の処理を指導するとともに、今年度になって新たに発見された安定器が適正に処分されるよう指導する。 【適正保管の指導】 PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管等を指導する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・高濃度PCB使用安定器、汚染物等については、PCB特別措置法に定める処分期限である令和3年3月31日を経過したため、JESCO受入期限までに処分委託が行われるよう指導するとともに、必要に応じて行政代執行を実施する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.7	97.4						
		達成率	—	97.4	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【高濃度PCB廃棄物の累計処理台数】 H31.3.31 R2.3.31 R3.3.31 安定器 8,711台 9,311台 10,466台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> PCB使用安定器の掘り起こし調査を実施し、高濃度PCB廃棄物等の保有状況を把握した。 PCB使用安定器の所有者に期限内処理を通知するとともに、保健所により指導を行った。 TV・新聞等によりPCB使用安定器の期限内処理を啓発した。 塗膜について県・市町村分の調査を実施し、県分に関してはPCB含有塗膜使用施設を把握した。また、該当所属へ期限内処理を指導した。 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)について、処理期限後に発見されたものは適正保管を指導した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 高濃度PCB廃棄物を保管している事業者は把握できているが、処分先であるJESCOとの契約が進んでいない。 令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在している可能性があり、これらについても期限までに処理されなければならない。 所有者を確知できないPCB安定器等が存在する。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> JESCO北九州事業所との手続きに時間を要すること、また、PCB廃棄物収集・運搬ガイドラインに沿う必要もあり、調整に時間がかかっている。 令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物については、年代等から含有の可能性のあるものについて、分析調査が実施されていないものが未だに存在する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して、適切な助言・指導を行い、処分を進めていく必要がある。 届出された事業者に対して適正保管、適正処理を指導する。 低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し調査を進める。 所有者を確知できないPCB安定器等について、行政代執行により処分を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		68,162	80,041
			うち一般財源 (千円)	21,840	25,770
今年度の取組内容	<p>・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。</p> <p>・具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援するとともに、調査ほ場を設けて本取り組みによる生物多様性の保全効果について検証する。</p> <p>・令和2年度に制度改正された、「国際水準の有機農業の実施」の着実な実施に向けて取組を支援する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	美味しまね認証及び有機JAS認証に関する講義をオンライン配信し、市町村の研修会開催を支援				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	—	69.5	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和2年度の環境保全型農業直接支払交付金取組面積は1,401haで、令和元年度の1,443haに対して約40ha減少。</p> <p>・取組実施団体数は78件(472人)で、令和元年度の86件(493人)に対して8件減少。</p> <p>・うち有機農業の取組面積は218haで、令和元年度の206haに対し12ha増加</p> <p>・有機農業の取組農業者数は150人で、令和元年度の120人に対し30人増加。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・環境保全型農業直接支払交付金(環直)取組面積のうち、有機JASまたは同等の取組を行っている面積は218haの状況
課題分析	① 課題	・環直の取組から有機JASに移行する割合が低い。
	② 原因	・環直の取組者の多くがそれぞれで販売先を確保しており、第3者機関の審査や取得経費が必要となる有機JAS取得へのインセンティブが低い。
	③ 方向性	・大手米卸や首都圏で有機JAS認証農産物を優先的に取扱う業者への販路確保と生産者とのマッチングを進め、有機JASの取組が経営発展につながるよう取組を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる		2,396	1,003
			うち一般財源 (千円)	2,149	756
今年度の取組内容		・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知 ・土壌調査及び施肥・土壌管理に関するアンケート調査実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・制度見直しに関する説明会を開催できなかったため、旧制度を活用されていた方へ文書による周知を2回実施			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	—	69.5	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新しく定めた、しまねエコ農産物等表示ガイドラインは、県の認証を行わず、エコロジー生産に取り組む農業者が自らの責任で表示を行う制度とすることで、有機農業等へのステップアップにつながる仕組みとした。
課題分析	① 課題	・農業者等のしまねエコ農産物等表示ガイドラインについての理解が不十分(前の推奨制度との混同)。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、制度見直しに関する農業者向けの説明会が開催できなかった。
	③ 方向性	・前制度の推奨農産物の出荷が終了する令和3年12月まで、制度の見直しやガイドライン制度について農業者だけでなく、消費者や販売店にも周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。		1,109	1,109
			うち一般財源 (千円)	1,109	1,109
今年度の取組内容		新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、既に取り組みを行っている企業・団体の森林整備活動への支援を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業等に対し、本制度のPR、森林保全活動の実施を働きかける。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新規参加企業の開拓について、森林保全活動に関心のある企業に重点化して勧誘活動を実施する。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類	
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度 値	
		実績値	505.0	368.0							
		達成率	—	67.0	—	—	—	—			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		〇CO2吸収認証となった森林整備活動実績 令和元年度(ha) 令和2年度(ha)									
		実践型	12	12							
		寄附型	11	5							
		寄付者提案型	96	64							
		年度計	119	81							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	全体の8割を占める寄付者提案型(いずれも財団:ふるさとの森再生事業)が事業着手から9年を経過し事業量が減少したこと、寄附型において寄附の目的先を担い手育成対策に変更した団体があったこと等により、CO2吸収量の実績は昨年度を下回った。
課題分析	① 課題	大口の活動団体である いずれも財団については、事業着手から9年を経過し、整備活動箇所の増が見込めない。また、その他の既存活動主体についても、大幅な活動箇所の増は見込めない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 各活動主体は、限られた予算、人員の中で保全活動に取り組んでいるため。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 既に取り組みを行っている企業・団体の森林整備活動への支援を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業等に対し、本制度のPR、森林整備活動の実施を働きかけるなど、新たな活動団体を開拓する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する		28,473	38,135
			うち一般財源 (千円)	28,473	38,135
今年度の取組内容	・資源循環型技術開発補助事業:県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・産学官コーディネーター連絡会や技術コーディネーターとの連携により事業者の掘り起こしや情報共有を実施 ・産業技術センターの基礎研究に企業のニーズを反映				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0						
		達成率	—	800.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H29:4件、H30:3件、R1:3件、R2:4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H29:6件、H30:5件、R1:6件、R2:5件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究結果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。 ・そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した結果、5つの研究テーマから県内企業が6件の新商品開発に至った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・過去に採択した、県内企業による資源循環型技術開発事業や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。 ・県内企業に資金面や人員体制の面で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・資源循環型技術開発事業に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを、企業へつなげる産学官連携の取組が不足している。 ・産学官コーディネーターが企業の3Rに関する課題を収集整理し、大学や産業技術センターに提供するよう取り組む。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、支援機関との連携により解決するよう取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		8,664,301	5,707,035
今年度の取組内容	・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(三隅川・飯梨川第三・勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・風力発電所について、近年稼働率低下の主要因として主要機器(ブレード、増速機、主軸受)の故障が大きく影響しているため、主要因低減に向けた予防保全修繕を行う。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0						
		達成率	—	86.4	—	—	—	—		
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0						
		達成率	—	86.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和2年度供給実績)※CO2排出係数=0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所: 15発電所(供給電力量 57,146MWh、CO2削減量 40,345トン) 風力発電所: 2発電所(供給電力量 28,903MWh、CO2削減量 20,405トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,376MWh、CO2削減量 6,619トン) 合計 21発電所(供給電力量 95,425MWh、CO2削減量 67,369トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水力は県営山佐ダムの放流水を利用した発電所として建設していた山佐発電所が令和2年9月に運転を開始した。 ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを継続実施。なお、隠岐大峯山風力発電所は令和2年10月1日に民間企業に譲渡した。
課題分析	① 課題	・水力は2発電所のリニューアル工事の遅延に伴い、予定していた令和2年度の運転再開に至らなかった。 ・風力は高野山風力発電所設備の故障、修理に伴う長期停止。
	② 原因	・水力は追加工事が発生したことによるもの。 ・風力は高野山風力発電所のブレード損傷修理、交換作業及び増速機等の損傷修理によるもの。
	③ 方向性	・水力は追加工事が発生した原因、対策を検討し、他のリニューアル工事に反映する。 ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検から設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う。